

「さいたま市放課後子ども居場所事業」実施のお知らせ (本太小学校)

さいたま市立本太小学校において、現在の公設「本太放課後児童クラブ」を廃止し、新たな放課後児童対策として、令和8年度から「さいたま市放課後子ども居場所事業」(以下、「居場所事業」という。)を実施予定です。そのため、「本太放課後児童クラブ」は、公設放課後児童クラブ令和8年度入室申込の対象外となります。

居場所事業の概要は、下記のとおりです。申込み方法などの詳細については、決まり次第、さいたま市のホームページ等でお知らせします。

記

1 事業目的

利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、多様な体験や異年齢間の遊びを通じた交流ができる安全・安心な放課後の居場所を提供する。

2 公設放課後児童クラブからの変更点

	【～令和7年度】 公設放課後児童クラブ	【令和8年度】居場所事業	
		区分1	区分2
対象児童	保護者が就労等により昼間 家庭にいない児童	利用を希望する全ての児童	保護者が就労等により午後 5時以降家庭にいない児童
利用時間 区分	<平日> 放課後から午後7時まで <学校休業日> 午前8時から午後7時まで	<平日> 放課後から午後5時まで <学校休業日> 午前8時から午後5時まで	<平日> 放課後から午後7時まで <学校休業日> 午前8時から午後7時まで
利用料金	月額 8,000 円 おやつ代 2,000 円	月額 4,000 円	月額 8,000 円 おやつ代 2,000 円
活動場所	放課後児童クラブ専用室、 校庭等	放課後児童クラブ専用室と特別教室等の兼用室、校庭、体育館等（利用を希望する児童数に応じて教室等を確保）	
受入定員	放課後児童クラブ専用室の 専用区画面積により定員を 設定	定員を設けない ※児童 1 人あたり 1.65 m ² の専用区画面積を確保 ※選考はなく対象となる児童は全員受け入れる	

※本事業は、議会の議決を条件として実施するものです。

3 スケジュール（予定）

- (1) 令和7年 11 月中旬 居場所事業運営事業者決定
- (2) 令和7年 12 月中～下旬 令和8年度居場所事業利用申込受付

4 市ホームページ

- (1) 居場所事業について

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p099752.html>

- (2) モデル事業の実施状況・利用者アンケートの結果報告

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p115230.html>



(3) 申込み方法について

(令和7年 12月頃掲載予定です。掲載するまではつながりません。)

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p116546.html>



5 その他

本太小学校区内の民設放課後児童クラブは以下のとおりです。民設放課後児童クラブの申込みについては、各クラブに直接お問い合わせください。

クラブ名称	所在地	電話番号
本太学童クラブ空	浦和区本太 4-12-8 第5グリーンハウス 101・102	048-885-9657
本太学童クラブ海	浦和区本太 4-9-22	070-4225-3068
本太学童クラブ光	浦和区本太 2-21-11 2階	080-2561-5458
本太学童クラブ星	浦和区本太 2-21-11 1階	070-4480-6552

※現時点での来年度運営予定のクラブであるため、変更になる場合がございます。

(お問い合わせ)

子ども未来局子育て未来部

放課後児童課 放課後対策係

電 話：048-829-1718 (直通)

F A X：048-829-2516

E-mail：hokagojido@city.saitama.lg.jp